

村の総合健診を受診していない方は…

医療機関で特定健診を受けることができます

●問合せ 国保年金課国保係 ☎ 029-885-0340 (内) 116



自己負担額	1,200円
対象者	国民健康保険被保険者で、40～74歳の方 ※令和9年3月31日までに40歳に到達する方～75歳の誕生日前までの方が対象。 ※今年度すでに村の総合健診または人間ドック・脳ドックを受診した方、受診予定の方は受診できません。
受診できる医療機関	県内の一部医療機関 ▶村内で受診可能な医療機関（※事前予約が必要） ・競馬共助会みほクリニック（美浦村美駒2500-2）☎029-885-1813 ・美浦中央病院（美浦村宮地596）☎029-885-3551
受診方法	①医療機関に電話等で予約をする。 ②AまたはBの方法で「医療機関健診受診券」の交付申請をする。 【A】「いばらき電子申請・届出サービス」からオンラインで申請 【B】本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、役場国保年金課窓口で申請 ③受診当日に、医療機関健診受診券、マイナ保険証または資格確認書、自己負担額を持参して受診する。  ▲いばらき電子申請・届出サービス
受診期間	令和9年3月31日(水)まで

※特定健診の結果は、健診機関を通じて村に報告され、必要に応じて特定保健指導に活用されます。

後期高齢者対象の歯科健康診査

●問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課保健事業係 ☎ 029-309-1212

高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

- 対象者 後期高齢者医療制度の被保険者のうち次に該当する方
- ・昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方
 - ・昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方
 - ・昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方

■受診期間 9月1日(火)～12月31日(木)まで（※1年度1回）

■受診費用 無料。ただし、健診に引き続き治療を行う場合、別途料金がかかります。

※対象者には、茨城県後期高齢者医療広域連合から8月下旬頃に「歯科健康診査のご案内」が郵送されます（長期入院、施設入所者等を除く）。詳細はそちらをご覧ください。



(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん



美浦セレモニーホール
60席 小～中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応!



相談だけでも
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

